

証券コード：2437
平成27年8月12日

株 主 各 位

東京都中央区銀座七丁目4番12号
シンワアートオークション株式会社
代表取締役社長 倉 田 陽一郎

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座七丁目4番12号
シンワアートミュージアム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.shinwa-art.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の金融政策、財政政策の効果もあり、株価や雇用環境の改善等一部に良好な指標がみられ、また消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動からの回復が遅れていた個人消費に関しましても、消費マインドに改善傾向がみられるようになり、これらを背景に全体としては緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、平成25年に「2年程度」という達成期間で導入されたインフレ目標政策は、アナウンスによる一定の効果がみられたものの、平成26年4月の消費税率引き上げによる予想外の景気の落ち込みや昨年後半から続く原油価格の落ち込みにより、当初の達成期間での実現は難しいとみられており、本格的なデフレ脱却へ移行するか否かの様子見状態になっております。また、海外では中東情勢やウクライナ情勢などの地政学リスクが高まっており、中国・新興国の景気減速懸念と相まって引き続き国内景気を押し下げるリスク要因となっております。

このような環境のもと、当社グループは、主力事業であるオークション関連事業において高額美術品を中心とした優良作品のオークションへの出品及び富裕層を中心とした美術品コレクターのオークションへの参加促進に努めるとともに、再生可能エネルギー関連事業及び医療機関向け支援事業においては、安定的な収益の早期確保に向けた体制の構築に努めました。

各事業の業績は次のとおりです。

#### ① オークション関連事業

オークション関連事業では、平成27年1月開催の近代美術オークションの実績が、取扱高、売上高ともに当初予算に対して大きく未達となった他、子会社も含めたオークション事業全体の売上構成では、売上高に占める手数料収入の割合が増加した半面、利益率の高い在庫商品の取り扱いが減少しました。

また、当社は、保守的な観点から、リスク管理の一環として在庫商品による将来の不確定な損失の発生に備えるために、商品を在庫として取得した後、一定期間を経過する毎に、予め定めた基準に従って商品原価を積み増し、簿価の引き下げを定期的に行っております。

当社は平成23年5月期より積極的に在庫商品の取得を行ってまいりましたが、その後の当社の収益に大きく貢献しており、これまで在庫商品の取り扱いにより多額の損失が発生したことはありません。この評価減は、あくまで当社の自主ルールに基づくものであり、実際の在庫商品の評価額は、引き下げられた簿価とは必ずしも一致するものではなく、また、この評価減により直ちに資本流出が発生するものではありません。当連結会計年度も内規に基づき、100,263千円の評価減の積み増しを実施することにより、結果的に利益を大きく圧迫することとなりました。

その結果、売上高は1,140,671千円（前年比4.5%減）、セグメント利益は5,878千円（前年比96.0%減）となりました。

種別の業績は次のとおりです。

| 部 門        |           | 取 扱 高     | 前年度比増減 | 構 成 比 率 | 売 上 高     | 前年度比増減 | 構 成 比 率 |
|------------|-----------|-----------|--------|---------|-----------|--------|---------|
|            |           | 千円        | %      | %       | 千円        | %      | %       |
| オークション事業   | 近代美術      | 2,577,550 | 49.8   | 58.0    | 480,454   | 12.0   | 42.1    |
|            | 近代陶芸      | 270,100   | 10.7   | 6.1     | 66,127    | 22.2   | 5.8     |
|            | 近代美術PartⅡ | 240,477   | △25.2  | 5.4     | 61,942    | △27.5  | 5.5     |
|            | その他       | 870,419   | △47.3  | 19.6    | 199,795   | △40.1  | 17.5    |
|            | 小 計       | 3,958,546 | 0.5    | 89.1    | 808,319   | △10.4  | 70.9    |
| オークション関連事業 | プライベートセール | 384,429   | 87.4   | 8.7     | 279,508   | 43.4   | 24.5    |
|            | その他       | 97,872    | △36.1  | 2.2     | 52,843    | △45.6  | 4.6     |
|            | 小 計       | 482,301   | 34.6   | 10.9    | 332,352   | 13.7   | 29.1    |
| 合 計        |           | 4,440,848 | 3.3    | 100.0   | 1,140,671 | △4.5   | 100.0   |

- (注) 1. 取扱高の前年度比増減と売上高の前年度比増減の乖離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に当社の売上高を構成する要素であり、当社の在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。
2. その他オークションの開催については、出品の状況により随時開催しております。

#### i) オークション事業

当連結会計年度は、合計28回のオークションを開催いたしました。

主力の近代美術オークション部門では、取扱高は前年比49.8%増の2,577,550千円、落札率も前年比3.7ポイント増の84.5%となりました。取扱高の大幅増加は、前年の開催回数が1回少なかったことが主な要因ですが、仮に平成26年4月に開催した岩下記念館コレクションの近代美術部門で取り扱った作品を含む前年数値と比較した場合でも、取扱高は前年比17.1%増、出品点数も前年比24.5%増の853点と、ともに大きく増加し

ております。

その他オークション部門では、Bags/Jewellery&Watchesオークション4回(内2回は香港でJewellery&Watchesオークションとして開催)、BAGSオークション1回、ワインオークション3回、西洋美術オークション2回を開催した他、特別オークションとして「棟方志功―漆黒の宇宙、紅色のいのち」、「中川一政コレクション」を開催し、特に「棟方志功―漆黒の宇宙、紅色のいのち」は、出品点数は22点と少ないながらも、平均落札単価は1,300万円を超え、部門の取扱高、売上高に大きく貢献いたしました。大小合わせて7回の特別オークションを開催した前年との比較では、取扱高及び売上高は共に減少しております。また、低価格品や子会社に移管した宝石部門の取扱高減少もあり、その結果オークション事業の取扱高は前年比0.5%増の3,958,546千円、売上高は前年比10.4%減の808,319千円となりました。

## ii) オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、前述のオークション事業の不足分及び在庫商品の評価減による積み増し分に充てる収益の捻出策として、積極的な取り扱いに努め、前年比では取扱高、売上高が大きく増加いたしました。不足した収益を補完するための大型案件2件は、残念ながら成約には至りませんでした。

その結果オークション関連その他事業の取扱高は前年比34.6%増の482,301千円、売上高は前年比13.7%増の332,352千円となりました。

## ② 再生可能エネルギー関連事業

50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売に関しましては、平成26年12月にはグリーン投資減税の追い風を受けて順調な消化を見せ、平成27年3月末までの完工物件の予定数が当初より大幅に上回るものと見込んでいたところ、平成27年1月に、販売先も決定し、系統連系工事を待つのみだった計17基の完工物件の系統連系が、電力会社の都合により延期となりました。これにより、当初の販売計画分を補完すべく、大幅な計画の変更が必要となりました。

当社グループは、目標達成に向けて精力的に営業活動に取り組みましたが、平成27年3月に見込んでおりました、グリーン投資減税の適用による100%即時償却を目的とした法人の需要が想定よりも少なく、販売価格を高く設定できなかったことに加えて、まとめ買いによる販売台数が伸び悩みました。平成27年4月以降は、生産性向上設備投資促進税制の適用を促す営業活動を集中して行ってまいりましたが、制度への認知度がまだ低く、当期実績には結びつかなかったため、結果として4月以降も引き続き販売価格を低く設定する等により、利益率を下げて販売することとなりました。以上により、当連結会計年度の50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売台数は、64基となりました。

高圧型太陽光発電施設の販売に関しましては、500kW級太陽光発電施設1基及び800kW級太陽光発電施設1基の合計2基の実績を上げる予定でしたが、800kW級太陽光発電施設につきましては成約に結び付けることができず、自社で経過観察をしていくこと、及び今後エネルギー関連事業を継続するにあたって電力の卸売りや風力発電の可能性もこの場所で模索したいと考え、最終的に自社で保有することといたしました。これにより、800kW級太陽光発電施設1基分の収益を補完すべく、自社で保有している宮崎県西都市の1MW級太陽光発電施設の売却に本格的に取り組み、複数の候補先と最後まで粘り強く商談を続けましたが、当連結会計年度中の成約には至りませんでした。

売電収入につきましては、上半期は計画値を下回っておりましたが、下半期は天候に恵まれ、更に売却予定だった800kW級太陽光発電施設の売電収入も加わったため、最終的には計画値を30.7%上回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度の再生可能エネルギー関連事業の売上高は前年比849.6%増の1,807,074千円、セグメント利益は75,102千円（前年は563千円のセグメント損失）となりました。

### ③ その他

医療機関向け支援事業では、平成25年6月より診療報酬債権ファクタリング事業を開始し、医療機関向けファクタリングのための具体的折衝を随時行っておりましたが、当社の第7回新株予約権による資金調達の遅れと、当社からの一時貸付を再生可能エネルギー関連事業に対して優先的に行ったことにより、投資機会を見送る状況にありました。

また、当連結会計年度は、営業外費用としてデリバティブ評価損が発生しており、これを含めた当連結会計年度の業績は、売上高は前年比112.8%増の2,948,057千円、営業利益は前年比42.6%減の77,764千円、経常利益は前年比56.8%減の52,728千円、当期純利益は前年比84.9%減の16,368千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、282,255千円であります。その主なものは、再生可能エネルギー関連事業の太陽光発電設備の取得278,579千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの設備取得資金として、金融機関より長期借入金として260,000千円の調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

消費税率の引き上げに伴う景気の落ち込みが予想外に長引いたことにより、インフレ目標政策の今年中の達成は難しいと思われます。原油価格の下落は、中期的には日本経済にプラスに働くことと思えますが、短期的には物価を押し下げる要因となり、これによりインフレ目標政策の達成が更に先送りになり、本格的なデフレ脱却に向けた動きにまでは至らない可能性もあります。この状況は、現在進行中の「日本近代美術再生プロジェクト」と題した、日本の近代美術の再評価と価値付けへの取り組みにとっても厳しいものではあります。当社がマーケットメーカーとして機能し、安定的な実績を上げることで、市場全体の安定化と規模の拡大を実現することが可能であると確信しており、信念をもって引き続き取り組んでまいります。

また、いわゆる近代美術の巨匠といわれる作家の名品（マスターピース）クラスの作品を戦略的在庫商品として積極的に確保し、取引を通じて当社が日本の近代美術の再評価と価値付けに時間をかけて取り組んでいくことで、日本の美術品の経済的価値を支え、更にその向上を通じて当社の中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

再生可能エネルギー関連事業におきましては、平成28年4月からの電力小売りの完全自由化に向けての動きが加速することが予想されますので、電力卸売事業での安定収益の確保に向けた体制の構築に努めてまいります。

同時に、中期的な財務上の課題の具体的解決を図るため、来期も、様々な事業主体との提携を含め、柔軟な発想で将来の安定的な収益源となる新たな事業を模索してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第 23 期<br>平成24年5月期 | 第 24 期<br>平成25年5月期 | 第 25 期<br>平成26年5月期 | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年5月期 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高              | —                  | —                  | 千円<br>1,385,463    | 千円<br>2,948,057               |
| 経 常 利 益            | —                  | —                  | 千円<br>122,147      | 千円<br>52,728                  |
| 当 期 純 利 益          | —                  | —                  | 千円<br>108,577      | 千円<br>16,368                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | —                  | —                  | 20円39銭             | 2円89銭                         |
| 総 資 産              | —                  | —                  | 千円<br>2,860,111    | 千円<br>3,360,762               |
| 純 資 産              | —                  | —                  | 千円<br>1,644,727    | 千円<br>1,640,827               |
| 1 株 当 たり 純 資 産     | —                  | —                  | 288円65銭            | 285円56銭                       |

- (注) 1. 当社では、第25期より連結計算書類を作成しております。
2. 第26期の売上高の著しい増加は、再生可能エネルギー関連事業における太陽光発電施設分譲販売台数の増加によるものであります。
3. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第25期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                | 第 23 期<br>平成24年 5 月期 | 第 24 期<br>平成25年 5 月期 | 第 25 期<br>平成26年 5 月期 | 第26期<br>(当事業年度)<br>平成27年 5 月期 |
|----------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|
| 取 扱 高                                              | 千円<br>3,534,011      | 千円<br>3,225,967      | 千円<br>4,198,298      | 千円<br>4,287,701               |
| 売 上 高                                              | 千円<br>1,359,448      | 千円<br>1,248,610      | 千円<br>1,169,835      | 千円<br>1,093,697               |
| 経 常 利 益                                            | 千円<br>57,436         | 千円<br>47,130         | 千円<br>144,627        | 千円<br>32,801                  |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )                   | 千円<br>76,905         | 千円<br>35,281         | 千円<br>125,004        | 千円<br>△9,281                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1<br>株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) | 1,393円79銭            | 688円08銭              | 23円48銭               | △1円64銭                        |
| 総 資 産                                              | 千円<br>1,704,605      | 千円<br>1,725,370      | 千円<br>2,637,865      | 千円<br>2,932,705               |
| 純 資 産                                              | 千円<br>1,395,252      | 千円<br>1,288,738      | 千円<br>1,657,204      | 千円<br>1,632,279               |
| 1 株 当 たり 純 資 産                                     | 25,126円54銭           | 25,387円30銭           | 291円83銭              | 284円23銭                       |

(注) 1. 取扱高とは、オークション落札価額（ハンマープライス）、プライベートセール及び交換会での取引価額等の総称であります。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第23期期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産は以下のとおりです。

| 区 分                                                | 第 23 期<br>平成24年 5 月期 | 第 24 期<br>平成25年 5 月期 |
|----------------------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1<br>株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) | 13円94銭               | 6円88銭                |
| 1 株 当 たり 純 資 産                                     | 251円27銭              | 253円87銭              |

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|-------------|----------|---------|------------------------|
| エーペック株式会社   | 90,000千円 | 100.0%  | 再生可能エネルギー関連事業          |
| シンワメディコ株式会社 | 20,000千円 | 70.0%   | 医療機関向け支援事業             |
| Jオークション株式会社 | 10,000千円 | 51.0%   | 宝飾品を中心としたオークションの企画及び運営 |

#### (3) その他

持分法適用関連会社

| 会社名                                        | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                         |
|--------------------------------------------|--------------|---------|-------------------------------------------------|
| ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED | HKD8,055,001 | 21.1%   | 香港での美術品を中心としたオークションの企画及び運営、美術品売買(主にコンテンポラリーアート) |

#### 4. 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

当社グループは、主にオークション関連事業、再生可能エネルギー関連事業及び医療機関向け支援事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

##### ① オークション関連事業

オークション事業として、取り扱い作品・価格帯により、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術PartⅡオークションを定期的に、その他ワイン、西洋美術、ブランド雑貨、時計、宝飾品等のオークションを随時開催しております。

また、オークション関連その他事業として、オークション以外での相対取引（プライベートセール）を中心に、貴金属等買取サービスや時計・宝飾品やブランドバッグの小売販売等を行っております。

| 部             | 門               | 主 要 な 内 容                                                                         |
|---------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| オークション事業      | 近代美術オークション      | ・近代日本画、近代日本洋画、彫刻、外国絵画等のオークション<br>・落札予想価格（以下「エスティメイト」という）の下限金額が概ね20万円以上の作品         |
|               | 近代陶芸オークション      | ・近代陶芸（茶碗、壺、香炉等）のオークション（一部古美術を含む）                                                  |
|               | 近代美術PartⅡオークション | ・著名作家の版画、日本画、洋画、陶芸等のオークション<br>・エスティメイトの下限金額が概ね2万円以上の作品                            |
|               | その他オークション       | ・ブランド雑貨、宝石、時計、ワイン、西洋美術等の上記以外のオークション                                               |
| オークション関連その他事業 | プライベートセール       | ・オークション以外での相対取引                                                                   |
|               | その他             | ・主として2万円未満の低価格作品に関し、美術業者間交換会にて販売を委託された取引<br>・貴金属等買取サービス<br>・時計・宝飾品やブランドバッグの小売販売 他 |

##### ② 再生可能エネルギー関連事業

富裕層及び法人向けに50kW級の低圧型太陽光発電施設の分譲販売を行っております。また、高圧型太陽光発電施設の分譲販売も行い、一部を自社保有して売電事業を行っております。

##### ③ その他

医療機関向け支援事業を行っております。

## 5. 主要な事業所等 (平成27年5月31日現在)

### (1) 当社

本社 東京都中央区  
本社事務所 東京都江東区

### (2) 子会社

エーパック株式会社 東京都中央区  
シンワメディコ株式会社 東京都中央区  
Jオークション株式会社 東京都台東区

### (3) 関連会社

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED  
中華人民共和国香港特别行政区湾仔区

## 6. 使用人の状況 (平成27年5月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------|-------------|
| オークション関連事業    | 28(8)名 | 1名減少( - )   |
| 再生可能エネルギー関連事業 | 10(1)  | 6名増加(1名増加)  |
| その他           | 0(1)   | 1名減少( - )   |
| 合計            | 38(10) | 4名増加(1名増加)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、出向者及びアルバイトは( )内に外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 25名  | 1名減少    | 41.9歳 | 9.5年   |

(注) 使用人数にはアルバイト(8名)は含まれておりません。

## 7. 主要な借入先（平成27年5月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 180,000千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 106,000千円 |
| 株式会社東京スター銀行   | 249,375千円 |
| 株式会社みなと銀行     | 260,000千円 |

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社であるエーパック株式会社は、平成26年12月1日付で、本社を東京都中央区銀座八丁目8番17号に移転いたしました。

## Ⅱ 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成27年5月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,562,900株

（注）新株予約権の行使により発行済株式の総数が46,800株増加しております。

(3) 株主数 1,666名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                 | 550,100株 | 9.64%   |
| 株式会社ジャパンヘルスサミット                                                           | 328,500  | 5.75    |
| マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社                                                    | 294,200  | 5.15    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                                                 | 264,100  | 4.63    |
| 倉 田 陽 一 郎                                                                 | 216,800  | 3.80    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                                           | 215,500  | 3.78    |
| 中 川 健 治                                                                   | 150,000  | 2.63    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                           | 138,100  | 2.42    |
| 梅 田 裕 貴                                                                   | 121,700  | 2.13    |
| RBC IST-OMNIBUS 15.315 NON LENDING - CLIENT ACCOUNT<br>常任代理人 シティバンク銀行株式会社 | 114,600  | 2.01    |

（注）1. 当社は自己株式を854,800株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                                                                                |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                                        | 第4回新株予約権                                                                       |
| 発 行 決 議 日                                  | 平成22年10月18日取締役会                                                                |
| 新 株 予 約 権 の 数                              | 2,400個                                                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 及 び 数      | 当社普通株式240,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                             |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                           |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 | 新株予約権1個当たり20,500円<br>(1株当たり205円)                                               |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                        | 平成24年11月2日から平成27年11月1日まで                                                       |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件                    | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 役員 の 保 有 状 況                               | 取締役<br>(社外取締役を除く)<br>・新株予約権の数：50個<br>・目的となる株式数：5,000株<br>・保有者数：1名              |

(注) 1. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

2. 平成25年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額は調整後の株式の数及び調整後の価額を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                                                                |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第11回新株予約権                                                                      |
| 発 行 決 議 日              | 平成26年5月21日取締役会                                                                 |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1,420個                                                                         |
| 交 付 人 数                | 当社使用人 26名                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 当社普通株式142,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり36,100円<br>(1株当たり361円)                                               |
| 新株予約権の行使期間             | 平成28年6月5日から平成31年6月4日まで                                                         |
| 新株予約権の主な行使条件           | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。 |

(注) 第11回新株予約権は、当該新株予約権発行要項中の「新株予約権の取得に関する事項」に該当したため、平成26年12月31日付で当社がその全部を取得し、同日付で消却しております。

|                        |                                                                                |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                    | 第13回新株予約権                                                                      |
| 発 行 決 議 日              | 平成26年11月10日取締役会                                                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1,600個                                                                         |
| 交 付 人 数                | 当社使用人 26名                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 当社普通株式160,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり34,800円<br>(1株当たり348円)                                               |
| 新株予約権の行使期間             | 平成28年11月25日から平成31年11月24日まで                                                     |
| 新株予約権の主な行使条件           | 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。 |

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項

#### ① 平成26年6月13日開催の取締役会決議に基づき有償発行した第12回新株予約権の概要

|                                   |                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                           | 3,000個                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数               | 当社普通株式300,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                               |
| 新株予約権の払込金額                        | 新株予約権1個当たり190円                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            | 新株予約権1個当たり36,400円<br>(1株当たり364円)                                                                                                                                 |
| 割当日                               | 平成26年6月30日                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の割当対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数 | 当社取締役 5名 (2,600個)<br>当社監査役 3名 (400個)                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使期間                        | 平成26年6月30日から平成31年6月29日まで                                                                                                                                         |
| 新株予約権の主な行使条件                      | 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満了日までに行使しなければならない。 |

② 平成26年11月10日開催の取締役会決議に基づき有償発行した第14回新株予約権の概要

|                                   |                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                           | 5,598個                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数               | 当社普通株式559,800株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                               |
| 新株予約権の払込金額                        | 新株予約権1個当たり180円                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額            | 新株予約権1個当たり35,300円<br>(1株当たり353円)                                                                                                                                 |
| 割当日                               | 平成26年11月25日                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の割当対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数 | 当社取締役 3名 (5,248個)<br>当社監査役 3名 ( 350個)                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使期間                        | 平成26年11月25日から平成31年11月24日まで                                                                                                                                       |
| 新株予約権の主な行使条件                      | 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満了日までに行使しなければならない。 |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成27年5月31日現在）

| 地 位        | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                |
|------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 倉 田 陽 一 郎 | 国内戦略・海外事業担当<br>エーパック㈱代表取締役社長<br>シンワメディコ㈱代表取締役社長<br>ASIAN ART AUCTION ALLIANCE<br>COMPANY LIMITED 代表取締役<br>公益財団法人堀科学芸術振興財団理事 |
| 代表取締役専務取締役 | 中 川 健 治   | 国内事業担当<br>エーパック㈱取締役<br>シンワメディコ㈱取締役<br>Jオークション㈱取締役                                                                           |
| 取 締 役      | 泉 山 隆     |                                                                                                                             |
| 取 締 役      | 石 井 一 輝   | 管理担当<br>Jオークション㈱監査役                                                                                                         |
| 取 締 役      | 木 下 邦 彦   | 公認会計士<br>㈱丸八ホールディングス社外監査役<br>トクラス㈱社外監査役                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役  | 羽 佐 田 信 治 |                                                                                                                             |
| 監 査 役      | 足 達 堅     | 公認会計士                                                                                                                       |
| 監 査 役      | 佐 野 洋 二   | 弁護士<br>㈱西銀座デパート社外監査役                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役木下邦彦氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役足達堅氏及び監査役佐野洋二氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役足達堅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、監査役足達堅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支給人員 | 報酬等の額     |
|-----------|------|-----------|
| 取締役       | 5名   | 69,300千円  |
| (うち社外取締役) | (1名) | (3,600千円) |
| 監査役       | 3名   | 21,450千円  |
| (うち社外監査役) | (2名) | (8,250千円) |
| 合計        | 8名   | 90,750千円  |

(注) 1. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額150,000千円であります。

2. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額50,000千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木下邦彦氏は、株式会社丸八ホールディングスの社外監査役及びトクラス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役佐野洋二氏は、株式会社西銀座デパートの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会<br>(27回開催) |        | 監査役会<br>(8回開催) |        |
|---------|-----------------|--------|----------------|--------|
|         | 出席回数            | 出席率    | 出席回数           | 出席率    |
| 取締役木下邦彦 | 27回             | 100.0% | —              | —      |
| 監査役足達堅  | 27              | 100.0  | 8回             | 100.0% |
| 監査役佐野洋二 | 27              | 100.0  | 8              | 100.0  |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役木下邦彦氏は、公認会計士としての専門性を活かし、主に営業活動の観点から意見を述べるなど、社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役足達堅氏は、公認会計士としての専門性を活かし、経営監視の観点から意見を述べるなど、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

監査役佐野洋二氏は、弁護士としての専門性を活かし、客観的・中立的立場から、社外監査役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

#### **4. 会計監査人の状況**

##### **(1) 会計監査人の名称**

UHY東京監査法人

##### **(2) 会計監査人に対する報酬等の額**

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 13,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### **(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会は、その適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長が継続的にその精神を役員及び従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の整備を推進する。

これらの徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを社内横断的に統括することとし、同部を中心に全社的教育等を行う。当社は、内部監査室を設置し、内部監査担当者は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。

また、法令上疑義のある行為について当社グループの役員及び従業員が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置運営する。

#### ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書取扱規程」及び「稟議規程」の定めるところにより、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの文書または記録を常時閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理行動指針として「リスク管理規程」を制定し、役員及び従業員に周知する。各担当部署は、固有のリスクに対応するため、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成配布等を行うものとし、全社横断的リスク状況の監視及び対応は総務人事部が行うものとする。定期的なリスク管理体制の見直しを経営会議において行い、問題点の把握と改善に努める。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定めるため、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

情報システムを利用し、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会、経営会議が定期的にその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- ・職務権限・意思決定ルール の策定
- ・経営会議の設置
- ・取締役会による中期経営計画の策定
- ・中期経営計画に基づく各部門毎の業績目標と予算の設定
- ・ITを活用した月次業績管理の実施
- ・取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に従って、適切に管理する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつも、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を当社の取締役会及び経営会議にて定期的に報告を受け、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示する。子会社の重要事項は、当社取締役会及び経営会議において精査すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図るとともに、その職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための統制を行うことで、当社グループの業務の適正を確保する。

監査役は定期的に子会社の監査役等と意思疎通・情報交換を図り、必要に応じて子会社を調査する。

当社の「内部通報制度」の窓口を、当社グループ共有のものとして設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に当社グループ内で不利な扱いを受けないことを確保する体制を整える。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じて内部監査担当者を補助者とし、監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査担当者は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の臨時監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して監査役以外の者の指揮命令を受けない。なお、補助者の人事考課及び異動に関しては、監査役の意見を尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役の要請に応じて下記の項目を主なものとする報告及び情報提供を行うこととするほか、常勤の監査役が取締役会のほか経営会議をはじめとする社内の重要会議等に出席し、自ら能動的に情報収集ができる体制を確保する。

- ・ 当社の内部統制システム構築に関する各部署の状況
- ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ・ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

当社グループの役員及び従業員は、当社グループに重大な損害を与える事項が発生または発生する恐れがある場合、当社グループの役員及び従業員による違法または不正を発見した場合、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、適時、適切な方法により監査役に報告する。この監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行により経営監視機能の強化及び向上を図り、また、その職務の遂行上必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家を利用することができる。

監査役が監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。取締役会は社外取締役1名を含む5名の取締役で構成されており、監査役会は1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その後の実施状況を、毎月開催する定例の取締役会で報告する体制を採っており、子会社を含む当社グループの業務の執行状況が、当社取締役会で報告されることにより、社外監査役が、独立した立場から当社グループの経営に関する監視ができるとともに、社外取締役が、独立した立場から当社グループの経営への監督、関与ができる体制を整備しております。

また、常勤監査役は、当社取締役会のほか経営会議等の社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

その他、グループ監査役会を定期的で開催し、グループ全体の経営監視体制の強化及び向上を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>2,709,754</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,318,070</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,446,531        | 買 掛 金                  | 31,896           |
| 売 掛 金             | 52,734           | オークション未払金              | 403,362          |
| オークション未収入金        | 261,616          | 短 期 借 入 金              | 361,500          |
| 商 品               | 352,947          | 1年内返済予定の長期借入金          | 287,227          |
| 仕 掛 品             | 292,581          | 未 払 法 人 税 等            | 43,365           |
| 前 渡 金             | 139,975          | 賞 与 引 当 金              | 18,446           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 75,524           | そ の 他                  | 172,273          |
| そ の 他             | 88,237           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>401,864</b>   |
| 貸 倒 引 当 金         | △395             | 長 期 借 入 金              | 318,728          |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>651,008</b>   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 37,800           |
| (有形固定資産)          | 560,412          | 資 産 除 去 債 務            | 7,497            |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,770            | 繰 延 税 金 負 債            | 25,239           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 528,525          | そ の 他                  | 12,600           |
| 土 地               | 22,500           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,719,935</b> |
| そ の 他             | 3,616            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| (投資その他の資産)        | 90,595           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,631,723</b> |
| 繰 延 税 金 資 産       | 13,951           | 資 本 金                  | 926,742          |
| そ の 他             | 90,572           | 資 本 剰 余 金              | 532,026          |
| 貸 倒 引 当 金         | △13,928          | 利 益 剰 余 金              | 394,484          |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>3,360,762</b> | 自 己 株 式                | △221,530         |
|                   |                  | その他の包括利益累計額            | △1,708           |
|                   |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △1,708           |
|                   |                  | 新 株 予 約 権              | 9,893            |
|                   |                  | 少 数 株 主 持 分            | 919              |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,640,827</b> |
|                   |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,360,762</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成26年 6月 1日)  
(至 平成27年 5月31日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金      | 額         |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 2,948,057 |
| 売 上 原 価                     |        | 2,087,401 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 860,656   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 782,891   |
| 営 業 利 益                     |        | 77,764    |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 450    |           |
| 為 替 差 益                     | 3,520  |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益             | 731    |           |
| 受 取 査 定 報 酬                 | 656    |           |
| そ の 他                       | 816    | 6,174     |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 利 息                     | 17,372 |           |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損           | 12,127 |           |
| そ の 他                       | 1,710  | 31,210    |
| 経 常 利 益                     |        | 52,728    |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 63     | 63        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 52,791    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 49,271 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △8,223 | 41,048    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 11,743    |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | △4,625    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 16,368    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 6 月 1日)  
(至 平成27年 5 月31日)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |         |         |          |           | その 他 の 包 括 利 益 額 |                     | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|---------|---------|---------|----------|-----------|------------------|---------------------|-----------|-------------|-----------|
|                                       | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合 計   | 為 替 換 算 定 額      | そ の 他 の 包 括 利 益 額 計 |           |             |           |
| 当 期 首 残 高                             | 920,203 | 524,953 | 412,053 | △222,826 | 1,634,383 | △1,708           | △1,708              | 6,507     | 5,544       | 1,644,727 |
| 当 期 変 動 額                             |         |         |         |          |           |                  |                     |           |             |           |
| 新 株 の 発 行                             | 6,539   | 6,539   |         |          | 13,079    |                  |                     |           |             | 13,079    |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |         | △33,937 |          | △33,937   |                  |                     |           |             | △33,937   |
| 当 期 純 利 益                             |         |         | 16,368  |          | 16,368    |                  |                     |           |             | 16,368    |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |         | 533     |         | 1,295    | 1,829     |                  |                     |           |             | 1,829     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |         |          |           |                  |                     | 3,385     | △4,625      | △1,239    |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 6,539   | 7,073   | △17,569 | 1,295    | △2,660    | -                | -                   | 3,385     | △4,625      | △3,899    |
| 当 期 末 残 高                             | 926,742 | 532,026 | 394,484 | △221,530 | 1,631,723 | △1,708           | △1,708              | 9,893     | 919         | 1,640,827 |

# 連結注記表

(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

エーベック株式会社

シンワメディコ株式会社

Jオークション株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を適用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品の一部（仕掛部品）については先入先出法を適用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。なお有形固定資産の一部（太陽光発電設備）については、定額法を適用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理の方法  
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 400,000千円 |
| 機械装置 | 234,421千円 |
| 土地   | 20,000千円  |

担保付債務は、次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 300,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 17,332千円  |
| 長期借入金         | 242,668千円 |

2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。  
なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係によって増減いたします。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 161,754千円

### Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 6,516,100株        | 46,800株          | －                | 6,562,900株       |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加46,800株は、新株予約権の行使による増加であります。

#### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 859,800株          | －                | 5,000株           | 854,800株         |

(注) 自己株式の数の減少5,000株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

#### 3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日において発行している新株予約権等の目的となる株式の数

普通株式 2,200,789株

#### 4. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年8月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 33,937         | 6               | 平成26年5月31日 | 平成26年8月29日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 34,248         | 利益剰余金 | 6               | 平成27年5月31日 | 平成27年8月28日 |

### Ⅳ. 金融商品に関する事項

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金の運用は銀行預金に限定しており、それ以外の金融商品による運用は行っておりません。

オークション事業における営業債権は顧客の信用リスクに晒されております。オークション事業に係る顧客の信用リスクは、落札代金の入金確認後に作品を引き渡すことによりリスク低減を図っております。

前渡金はオークション出品者に対して、予想される落札に対するオークション出品代金の一部の前渡しをするものであり、作品の預り及びオークション未払金との相殺を前提としております。

短期借入金は主に商品の仕入及び前渡金に係る運転資金の調達を目的としております。

長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的にしており、金利変動リスクに晒されておりますが、その一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してリスクヘッジをしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|-------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 1,446,531          | 1,446,531   | －           |
| (2) 売掛金           | 52,734             |             |             |
| 貸倒引当金（※1）         | △7                 |             |             |
| 差引                | 52,726             | 52,726      | －           |
| (3) オークション未収入金    | 261,616            |             |             |
| 貸倒引当金（※2）         | △383               |             |             |
| 差引                | 261,233            | 261,233     | －           |
| (4) 前渡金           | 139,975            | 139,975     | －           |
| 資産計               | 1,900,466          | 1,900,466   | －           |
| (5) 買掛金           | 31,869             | 31,869      | －           |
| (6) オークション未払金     | 403,362            | 403,362     | －           |
| (7) 短期借入金         | 361,500            | 361,500     | －           |
| (8) 1年内返済予定の長期借入金 | 287,227            | 287,227     | －           |
| (9) 長期借入金         | 318,728            | 318,728     | －           |
| 負債計               | 1,402,686          | 1,402,686   | －           |
| (10) デリバティブ取引（※3） | (12,127)           | (12,127)    | －           |

※1 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 オークション未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) オークション未収入金 (4) 前渡金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 買掛金 (6) オークション未払金 (7) 短期借入金 (8) 1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (10) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|            | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|------------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金     | 1,446,531    | －               | －                | －            |
| 売掛金        | 52,734       | －               | －                | －            |
| オークション未収入金 | 261,616      | －               | －                | －            |
| 前渡金        | 139,975      | －               | －                | －            |
| 合計         | 1,900,462    | －               | －                | －            |

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金             | 361,500      | －                   | －                   | －                   | －                   | －           |
| 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 287,227      | －                   | －                   | －                   | －                   | －           |
| 長期借入金             | －            | 37,852              | 37,852              | 37,852              | 31,832              | 173,340     |
| 合計                | 648,727      | 37,852              | 37,852              | 37,852              | 31,832              | 173,340     |

V. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 285円56銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2円89銭   |

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>2,761,246</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,173,965</b> |
| 現金及び預金            | 1,408,686        | 買掛金                    | 31,896           |
| 売掛金               | 5,118            | オークション未払金              | 403,362          |
| オークション未収入金        | 261,616          | 短期借入金                  | 300,000          |
| 商 品               | 352,788          | 1年内返済予定の長期借入金          | 269,895          |
| 前 渡 金             | 103,175          | 未 払 金                  | 35,746           |
| 関係会社短期貸付金         | 235,500          | 未 払 法 人 税 等            | 42,935           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 249,375          | 前 受 金                  | 15,519           |
| 繰延税金資産            | 65,711           | 未 払 消 費 税 等            | 48,571           |
| そ の 他             | 79,668           | 賞 与 引 当 金              | 17,756           |
| 貸倒引当金             | △395             | そ の 他                  | 8,284            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>171,459</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>126,460</b>   |
| (有形固定資産)          | <b>11,398</b>    | 長期借入金                  | 76,060           |
| 建 物               | 5,770            | 退職給付引当金                | 37,800           |
| 車両運搬具             | 2,454            | 長期預り金                  | 12,600           |
| 工具器具及び備品          | 3,173            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,300,425</b> |
| (投資その他の資産)        | <b>160,060</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 関係会社株式            | 92,145           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,622,386</b> |
| 出 資 金             | 500              | 資 本 金                  | 926,742          |
| 敷金及び保証金           | 50,723           | 資 本 剰 余 金              | 532,026          |
| 長期未収入金            | 16,668           | 資 本 準 備 金              | 531,492          |
| 繰延税金資産            | 13,951           | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 533              |
| 貸倒引当金             | △13,928          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>385,147</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>2,932,705</b> | 利 益 準 備 金              | 37,687           |
|                   |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 347,459          |
|                   |                  | 繰越利益剰余金                | 347,459          |
|                   |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△221,530</b>  |
|                   |                  | 新 株 予 約 権              | 9,893            |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,632,279</b> |
|                   |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,932,705</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 6 月 1日)  
(至 平成27年 5 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,093,697 |
| 売 上 原 価                 |         | 445,709   |
| 売 上 総 利 益               |         | 647,987   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 617,634   |
| 営 業 利 益                 |         | 30,353    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 9,530   |           |
| 受 取 査 定 報 酬             | 656     |           |
| 為 替 差 益                 | 3,320   |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益         | 731     |           |
| そ の 他                   | 696     | 14,935    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 12,365  |           |
| そ の 他                   | 121     | 12,487    |
| 経 常 利 益                 |         | 32,801    |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 63      | 63        |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 16,954  | 16,954    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 15,910    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 48,841  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △23,650 | 25,191    |
| 当 期 純 利 益               |         | △9,281    |

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 6月 1日)  
(至 平成27年 5月31日)

(単位：千円)

|                                       | 株 主 資 本 |           |                 |               |           |                     |               |          |             | 新 予 約 株 権 | 純資産合計     |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------------------|---------------|----------|-------------|-----------|-----------|
|                                       | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |                     |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |           |           |
|                                       |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |           |           |
| 当 期 首 残 高                             | 920,203 | 524,953   | —               | 524,953       | 37,687    | 390,679             | 428,366       | △222,826 | 1,650,696   | 6,507     | 1,657,204 |
| 当 期 変 動 額                             |         |           |                 |               |           |                     |               |          |             |           |           |
| 新 株 の 発 行                             | 6,539   | 6,539     |                 | 6,539         |           |                     |               |          | 13,079      |           | 13,079    |
| 剰 余 金 の 配 当                           |         |           |                 |               |           | △33,937             | △33,937       |          | △33,937     |           | △33,937   |
| 当 期 純 利 益                             |         |           |                 |               |           | △9,281              | △9,281        |          | △9,281      |           | △9,281    |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |         |           | 533             | 533           |           |                     |               | 1,295    | 1,829       |           | 1,829     |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |                 |               |           |                     |               |          |             | 3,385     | 3,385     |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 6,539   | 6,539     | 533             | 7,073         | —         | △43,219             | △43,219       | 1,295    | △28,310     | 3,385     | △24,924   |
| 当 期 末 残 高                             | 926,742 | 531,492   | 533             | 532,026       | 37,687    | 347,459             | 385,147       | △221,530 | 1,622,386   | 9,893     | 1,632,279 |

# 個別注記表

(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当社は、従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 400,000千円 |
|------|-----------|

担保付債務は、次のとおりであります。

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 300,000千円 |
|-------|-----------|

### 2. オークション未収入金及びオークション未払金は、オークション事業により発生する落札者及び出品者に対する未決済債権及び債務残高であります。

なお、オークション未収入金及びオークション未払金の期末残高は、期末日とオークション開催日との関係によって増減いたします。

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |           |
|--|-----------|
|  | 128,847千円 |
|--|-----------|

### 4. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|           |           |
|-----------|-----------|
| エーベック株式会社 | 320,000千円 |
|-----------|-----------|

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 5,424千円 |
|--------|---------|

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 547千円 |
|--------|-------|

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 10,439千円 |
|-----|----------|

|         |         |
|---------|---------|
| 支払販売手数料 | 2,924千円 |
|---------|---------|

営業取引以外による取引高

|      |         |
|------|---------|
| 受取利息 | 9,374千円 |
|------|---------|

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度の期首の株式数 | 当事業年度の増加株式数 | 当事業年度の減少株式数 | 当事業年度の期末株式数 |
|-------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 普通株式  | 859,800株     | —           | 5,000株      | 854,800株    |

(注) 自己株式の数の減少5,000株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 賞与引当金否認額     | 5,877千円   |
| 退職給付引当金否認額   | 12,209千円  |
| 未払事業税否認額     | 855千円     |
| 減価償却超過額      | 1,393千円   |
| 貸倒引当金否認額     | 4,626千円   |
| 棚卸商品評価損否認額   | 58,191千円  |
| 関係会社株式評価損否認額 | 6,589千円   |
| 資産除去費用否認額    | 4,454千円   |
| その他          | 14,805千円  |
| 小計           | 109,003千円 |
| 評価性引当額       | △29,339千円 |
| 繰延税金資産合計     | 79,663千円  |

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年6月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は6,342千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称 | 議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 内 容       | 取 引 金 額 ( 千 円 ) | 科 目               | 期 末 残 高 ( 千 円 ) |
|-----|-------------|-------------------------|-------------------|---------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 子会社 | エーペック株式会社   | 所有<br>直接 100%           | 役員<br>の兼任         | 資金の貸付         | 214,000         | 関係会社短期貸付金         | 214,000         |
|     |             |                         |                   | 資金の回収         | 108,500         | 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 249,375         |
|     |             |                         |                   | 受取利息          | 9,309           | 未収利息              | 2,368           |
|     |             |                         |                   | 債務保証<br>(注3)  | 320,000         | —                 | —               |
|     |             |                         |                   | 債務被保証<br>(注4) | 249,375         | —                 | —               |

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件の決定にあたっては、資金の貸付については市場金利を勘案しております。

3. エーペック株式会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。取引金額については期末時点の保証債務残高を記載しております。

4. 当社の銀行借入に対して、エーペック株式会社より債務保証を受けております。なお当該借入の資金用途は、当社よりエーペック株式会社への貸付であります。取引金額については期末時点の被保証債務残高を記載しております。

|                  |         |
|------------------|---------|
| Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記 |         |
| 1株当たり純資産額        | 284円23銭 |
| 1株当たり当期純利益       | △1円64銭  |

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月21日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月21日

シンワアートオークション株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員      公認会計士      谷   田   修   一   ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      鹿   目   達   也   ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンワアートオークション株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。  
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月21日

シンワアートオークション株式会社 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 羽佐田 | 信治 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 足達  | 堅  | Ⓔ |
| 社外監査役 | 佐野  | 洋二 | Ⓔ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への配当につきましては、収益状況に応じて行うことを基準としつつも、安定的な配当の維持ならびに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を総合的に勘案し、決定することとしております。

当期の当社単体の業績が当期純損失となった主な要因は、在庫商品の評価減であります。この評価減は、あくまで当社の自主ルールに基づくものであり、実際の在庫商品の評価額は、引き下げられた簿価とは必ずしも一致するものではなく、実質的な収益は一定程度上がっております。また現時点では、オークション関連事業において現下の事業環境が来期も概ね継続するものと予想しております。再生可能エネルギー関連事業におきましても50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売台数がほぼ当期並みに見込めるものと予想しております。これらを総合的に勘案し、第26期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は34,248,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年8月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

当社取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | くら た よう いちろう<br>倉 田 陽 一 郎<br>(昭和40年2月11日生) | 昭和62年4月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社入社<br>昭和63年10月 ウォーバーグ投資顧問株式会社入社<br>平成4年4月 メースピアソン投資顧問株式会社入社<br>平成9年10月 ミネルヴァ投資顧問株式会社設立 代表取締役就任<br>平成10年10月 国務大臣金融再生委員会委員長政務秘書官就任<br>平成11年7月 ミネルヴァ投資顧問株式会社代表取締役就任<br>平成13年6月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>エーベック株式会社代表取締役社長<br>シンワメディコ株式会社代表取締役社長<br>ASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITED代表取締役<br>公益財団法人堀科学芸術振興財団理事 | 216,800株               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | なか がわ けん じ<br>中 川 健 治<br>(昭和26年6月3日生)   | 昭和51年4月 株式会社永善堂入社<br>平成11年2月 当社入社 総支配人<br>平成13年6月 当社専務取締役就任<br>平成22年1月 当社代表取締役専務取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>エーベック株式会社取締役<br>シンワメディコ株式会社取締役<br>Jオークション株式会社取締役                                                                                                    | 150,000株       |
| 3     | いづみ やま たかし<br>泉 山 隆<br>(昭和44年3月17日生)    | 平成2年6月 当社入社<br>平成12年4月 当社第一営業部長<br>平成12年6月 当社営業部長<br>平成14年4月 当社営業本部長<br>平成14年7月 当社取締役就任(現任)                                                                                                                                                                    | 53,000株        |
| 4     | いし い かず き<br>石 井 一 輝<br>(昭和45年4月8日生)    | 平成10年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社人事部長<br>平成14年4月 当社総務人事部長<br>平成24年8月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Jオークション株式会社監査役                                                                                                                                                      | 13,000株        |
| 5     | きの した くに ひこ<br>木 下 邦 彦<br>(昭和20年3月12日生) | 昭和47年3月 公認会計士登録<br>昭和48年1月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成3年6月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員<br>平成5年6月 同監査法人浜松・静岡・豊橋事務所所長<br>同監査法人本部理事<br>平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職<br>木下邦彦公認会計士事務所所長就任(現任)<br>平成22年8月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社丸八ホールディングス社外監査役<br>トクラス株式会社社外監査役 | -              |

- (注) 1. 取締役候補者倉田陽一郎氏は、当社の関連会社であるASIAN ART AUCTION ALLIANCE COMPANY LIMITEDの代表取締役を兼務しており、同社は、当社と同一事業の部類に属する事業を行っております。また同氏は、当社の連結子会社であるエーベック株式会社及びシンワメディコ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は、エーベック株式会社との間に資金貸付及び債務保証等の取引が、シンワメディコ株式会社との間に資金貸付等の取引があります。
2. 取締役候補者中川健治氏は当社の連結子会社であるJオークション株式会社の取締役を兼務しており、同社は、当社と同一事業の部類に属する事業を行っております。同社と当社との間には、オークション運営業務の委託取引及び作品の販売委託取引のほか資金貸付等の取引があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「Ⅱ 会社の状況に関する事項 3. 会社役員に関する事項」(P.18)に記載のとおりであります。
5. 取締役候補者木下邦彦氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由等について
- 木下邦彦氏は、公認会計士として企業会計に精通する専門家の見地のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、社外取締役として適任であることから選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は当該規定に基づき、木下邦彦氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- (3) 独立役員の届け出について
- 木下邦彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役足達堅氏及び監査役佐野洋二氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | あ だ ち けん<br>足 達 堅<br>(昭和18年4月18日生)     | 昭和46年4月 夏日達郎会計事務所入所<br>昭和48年4月 大手町監査法人勤務<br>昭和53年4月 公認会計士銀座共同事務所入所<br>昭和55年8月 公認会計士登録<br>昭和55年12月 税理士登録<br>平成10年4月 足達会計事務所開業(現任)<br>平成15年12月 当社監査役就任(現任)  | 27,800株        |
| 2     | さ の よ う じ<br>佐 野 洋 二<br>(昭和24年12月15日生) | 昭和50年4月 東京弁護士会登録<br>黒田法律事務所入所<br>昭和53年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>昭和55年4月 佐野法律事務所(現MOS合同法律事務所)開業(現任)<br>平成15年12月 当社監査役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社西銀座デパート社外監査役 | 17,800株        |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 現在当社の監査役である各候補者の当社における地位及び重要な兼職の状況は、上記のほか事業報告中の「II 会社の状況に関する事項 3. 会社役員に関する事項」(P.18)に記載のとおりであります。

3. 監査役候補者足達堅氏及び監査役候補者佐野洋二氏は社外監査役候補者であります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由等について

① 足達堅氏は、公認会計士として企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長期にわたり当社の監査役を務めていただいているため当社の事業に十分精通されており、同氏の高い専門性をもって、当社の監査を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって11年8ヶ月となります。

② 佐野洋二氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長期にわたり当社の監査役を務めていただいているため当社の事業に十分精通されており、同氏の高い専門性をもって、当社の監査を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏の社外監査役在任期間は、

本総会終結の時をもって11年8ヶ月となります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は当該規定に基づき、足達堅氏及び佐野洋二氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

(3) 独立役員の届け出について

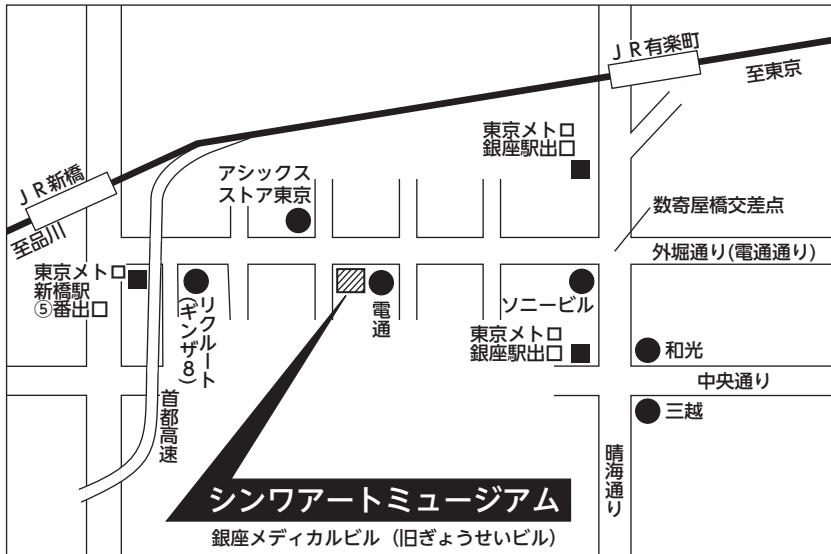
当社は、足達堅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、佐野洋二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座七丁目4番12号  
シンワアートミュージアム  
電話 03 (3569) 0030



交通 J R線 有楽町駅より徒歩8分  
新橋駅より徒歩5分  
東京メトロ銀座線  
銀座駅より徒歩6分  
新橋駅⑤番出口より徒歩5分

なお、本会場には、駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。